

令和8年5月 定例教育委員会（公開）

1 日 時 令和8年5月29日(金)13:30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

3 出席者

教育長 : 河井 登志夫
委 員 : 前田 哲雄
委 員 : 谷口 なおこ
委 員 : 中井 英子
委 員 : 住川 英明

〔事務局〕

副教育長：徳高 雄一郎
次長兼教育総務課長：山名 常裕
次長兼学校教育課長：浅見 康陽
次長兼総合教育センター所長：狩野 司
次長兼文化財課長：佐々木 孝文
校区審議室長：岡部 孝志
学校保健給食課長：蔵増 彩
生涯学習・スポーツ課長：浜田 哲弘
中央図書館館長：中島 泉
学校教育課参事兼指導係長：福山 暁博
学校教育課参事：平戸 由美

〔傍聴者〕 なし

4 会議次第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕P. 3

【説明・協議事項】

(1) 6月市議会定例会の附議案等について

〔各課〕別冊

※説明・協議事項(1)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

(2) 教育振興基本計画における指標・目標値の実績について

〔各課〕P. 7

【報告事項】

(1) 令和8年第2回市議会臨時会の報告について

〔各課〕P. 9

(2) 鳥取市学校施設長寿命化計画の見直しについて

〔教育総務課〕P. 10

(3) 体験的学習活動等休業日「やってみよう！でー」の実施状況について

〔学校教育課〕当日配布

- (4) 令和7年度鳥取市立学校教職員の時間外勤務時間等の状況について
〔学校教育課〕P.1
- (5) 鳥取市歴史博物館入館者80万人達成について
〔文化財課〕P.21
- (6) 第49回姫路市・鳥取市姉妹都市親善スポーツ交歓大会について
〔生涯学習・スポーツ課〕P.22
- (7) 令和8年度全国中学校体育大会（第57回全国中学校新体操選手権大会）について
〔生涯学習・スポーツ課〕P.24

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
〔6月〕令和8年6月29日（月）13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
〔7月〕令和8年7月28日（火）13:30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2委員会室
- (2) 令和8年度 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会・研究大会
令和8年7月17日（金）総会 14:00 研究大会 15:00 ホテルセントパレス倉吉

5 会議次第

行事報告及び行事予定について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

（中井委員）

さきほどワールドマスタースゲームズのことがありましたが、前回の教育委員会のときに教育長から国外から1000人ぐらい申し込みがあつて、国内からも700人ぐらいというお話がありました。それは皆さん受け入れはできるんですか。その中から何人かに絞られるということなんですか。

（生涯学習・スポーツ課長）

1000人くらいというのはエントリーの数でして、受け入れとしては1000人は大丈夫だと思っております。

（中井委員）

競技もできるんでしょうか。

（生涯学習・スポーツ課長）

アウトドアとインドア競技で布勢の陸上競技場、県民体育館で分かりますので、受け入れ自体はできます。

（中井委員）

そういう人数が実際来られるっていうことですね。

（教育長）

ちなみに、この6月にあるのは、高校生の中国地区大会の練習大会、プレ大会ということでございます。

【説明・協議事項】

(1) 6月市議会定例会の附議案等について

各課長（資料に基づき説明する。）

※説明・協議事項（1）は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

(2) 教育振興基本計画における指標・目標値の実績について

副教育長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(前田委員)

全体的にBの幅がすごく広いんだろうと、かなり下回っててもBというところもありますし、この辺りは目標値を再設定されて調整されているということでしょうけど、そういう感想を持ちました。それから19番の地域学校協働本部について、目標値は校区、それぞれが地区だったり校区だったりっていう記載ですが、校区っていうのは小学校区、地区っていうのは中学校区のような感じになるんでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

全部校区で統一させてください。表記がその年々で異なっているのが誤りです。

(前田委員)

全部校区になるということで、分かりました。

(住川委員)

まず不思議だったのが、11番のストレスチェックの受検率が80%台というところでなかなか伸びないわけですが、私もストレスチェックを受けたことはあって、難しい内容でもないのですぐにできるのではないかと思います。なぜ伸びないのかっていうのを教えていただきたいと思います。

(学校保健給食課長)

私どももストレスチェックは学校に通知だけではなくて、パーセンテージが高い学校と低い学校とあるので校長先生にも啓発をさせていただいているところですが、実際には令和7年度も84.2%だったということです。ただこの度、学校教育課の方で策定されました業務量管理健康確保措置実施計画でも、このストレスチェックの実施率、全ての学校で100%にするっていうことを記載していただきましたので、より一層ちゃんとやっていきたいなと思います。あと学校は市の職員と県費の職員がおられるので、市の職員は市のストレスチェックも受けられるしっていうところがあって、二重になっているところがあるのであればそこは改善をしていこうかと考えております。

(住川委員)

受けてみた私の印象は、自分にとっての結論ありきで項目チェックを入れると、果たして正直にストレス上の問題が浮かび上がってくるかというところでもないこともあるかとは思いますが、ただそういう場があって、自分自身がわからないこともあるかとは思いますが、やはり大事なチェックなんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いしたいです。

また、9番の地域で学校のあり方を考える検討組織の設置数ということで出ているんで

すが、これは地域に開かれた学校ということで、これを設置するようというところが進んでいると思います。なぜなかなか進みにくいのかなっていうことは私自身よく考えるんですけど、ちょっと分かりかねるところがあります。例えば学校が地域に求めるところと、地域が学校に求めるところが微妙にずれてるところがあるのかなと思ったりするんですけど、そこについて今わかってる段階でお教えいただけたらと思います。

(校区審議室長)

この組織ですけれども、視点的には校区再編を含んだ組織のあり方っていうところが強く出てますので、そこでいくと一定数の児童数のある学校からすると、当事者意識がなかなか出てこないところがあるのかなというところがあります。これまで全ての小学校に働きかけを実施させていただいていますが、なかなか大きな学校については、校区再編の視点を入れた組織の立ち上げってのはちょっと…って思いがあるということが実態かなと。100名以下の小学校というのは今10校ありますけれども、そこについては8割がた設置されて、後の2割についても今もうまさに立ち上げようということになっております。小規模の学校から立ち上げていって、隣接の学校に働きかけていくっていう形の方で進めていきたいなと考えています。

(住川委員)

やはり大きい学校の方がむしろそういう点では、言い方はよくないですが、呑気に考えてるところもあるんでしょうね。

(校区審議室長)

校区再編については当事者意識というのはなかなか持ちにくいという実態があるのかなという感じです。

【報告事項】

(1) 令和8年第2回市議会臨時会の報告について
各課長（資料に基づき説明する。）

(2) 鳥取市学校施設長寿命化計画の見直しについて
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(前田委員)

わかりやすい説明をいただいて、そういうふうになってるんだっていうのがよく分かったんですけど、今のご説明があった中で、例えば気高町の小学校区の問題があって、逢坂小も瑞穂小も浜村小も全部校舎として、という形でなくなりますよね。これからも外れるということになって、何らかの形で残ったものの維持管理っていうのは、教育委員会とはまた別のところがやるというような、この計画から外れるということになるんでしょうか。

(教育総務課長)

あくまでもこの長寿命化計画は今ある学校をいかに長寿命化改修していくかっていうところをうたっているもので、学校統合に関わる部分についてはまた別に考えないといけません。そこについては市の中で資産活用部門があって、そこがファシリティマネジメント

の観点で、学校が学校でなくなったら未利用施設という格好になるんですが、その利活用のあり方っていうのを方針まとめてまして、その方針によって検討していくことになります。今の考え方はまずは民間の利用を模索すると。民間の方で活用していくことがありませんかっていうところを投げかけていって、もしないようであればその他地域の方が使うのかどうなのかっていうところでやるんですけども、学校施設というのは大きい施設で、しかも古いので活用ってなってもすぐに老朽化している部分とか不具合がでてきたりとか、なかなか維持管理は民間の方でも結構難しいというところがあります。ですので、どういうふうな形で維持していくのか、解体することとかも含めて総合的に検討していく必要があると。その部分については資産活用部門等が中心になって教育委員会と一緒に検討していくという形になります。

(前田委員)

この計画はあくまで学校の校舎として使っている状況のものをどう長寿命化していくかということなんですね。

(教育総務課長)

そういうことですね。例えば統合とかの話がもし出てきたりとかすると、統合して残る学校というのはどうしても優先度が上がってくるっていうところがあるので、当然ながらこの適正規模適正配置の流れと一緒に連動してやっていかないといけないという考え方で

(前田委員)

今現在も廃校になってからだいぶ経つ古い校舎も散見するところがあるので、あれはもうこの計画から外れてるということで、わかりました。

(住川委員)

そうすると、例えば20年後30年後になって統廃合っていうのか、義務教育学校かということもあるんでしょうけど、そういうものを計画として進めていくっていうのは、どこが中心になってるやっていくことになるんでしょうかね。

(教育総務課長)

まずは学校のあり方については、先ほどご質問いただきましたが、それぞれの地域ごとに、特に児童数の減少が目に見えてきた地域は、学校と地域が一緒になって今後はどうしていくのかということを考えていきます。それを教育委員会がサポートするという形になります。この地域では、学校は近隣の学校と一緒にしていただくのがいいと思いますとか、色々そういった意見を地域の方でまとめていただいたものを受けて、教育委員会の中で校区審議室っていうところに諮問して、まとめていくという流れになります。それでそのエリアの学校はどうしていくのかっていうのは、最終的には教育委員の皆さんにもご判断いただく場面が出てくるかと思いますが、まずはその地域の中の意向を決めていただくっていうところがスタートです。

(住川委員)

そうするとここにあるその減少の様子っていうのは近年のものになってるんですけど、また5年後の減少の様子も出生してるわけですから大体予想がつくっていうこともあるから、そういったデータを地域の方々がちゃんと切実に受けとめて、それで例えば3つあるものを何とかまとめないと今後、教育環境として望ましくないんじゃないかっていう判断

はまず地域でっていうことですね。

(教育総務課長)

まず地域のお考えをいただくというのが最初です。

(住川委員)

承知しました。

(3) 体験的学習活動等休業日「やってみよう!でー」の実施状況について
学校教育課長(資料に基づき説明する。)

【質問】

(中井委員)

先ほどの感想のところであったんですけど、私もこれを見て改めて思いましたが、確かに連休明けは会社がちょっと忙しいかと思いました。連休前に引っ付けてもらう方が休みは取りやすいのかなと企業側の意見としては思いました。この日程は教えていただいていたと思うんですけど、そのときは気がつきませんでした。確かに連休明けは職場の方もバタバタするかなと。

(学校教育課長)

ありがとうございます。この日程も本来11月の文化の日に昨年までは実施していたものを、その時期がなかなか取りにくいのでということで、鳥取市の秋休み、前期と後期のはざまに当ててというふうに設定したものです。またこのような意見も踏まえて、今年度も体験的学習活動等休業日の検討委員会を設けようと思いますので、そこで検討しながら、どこで実施するのがよりよいのか、どういう実施のあり方がよいのかっていうことを検討していきたいと思います。

(4) 令和7年度鳥取市立学校教職員の時間外勤務時間等の状況について
学校教育課長(資料に基づき説明する。)

【質問】

(前田委員)

18ページの働きがい指標というのは、どういう数字でしょうか。どういう計算で出てくるのでしょうか。

(学校教育課長)

このストレスチェックの働きがい指標について、どういう計算になってるかは分かりませんが、ストレスチェックをしてチェックした項目によって、この働き方指標というのが算出されるようになっておりまして、職員がこの働きがいに関する項目のどこにチェックをつけているかということで数値化されて現れるというようなものになります。

(前田委員)

数字が大きくなると好ましいわけですね。

(学校教育課長)

働きがいを感じているということです。

(前田委員)

もう1点、この働き方改革は18ページの一番下にも書いてあるんですけど、子どもと向き合う時間を最大化する、子どもと向き合う時間を確保するために働き方改革のもとからスタートのものだと思うんですけども、時間超過の方で色々な取り組みの数字が出たんですけども、例えば子どもと向き合う時間が増えたっていう意識を見るような指標っていいか、そういう調査項目といいますか、そういったものはあるんでしょうか。

(学校教育課長)

直接的に子どもと向き合う時間が増えたというアンケートを一斉に取ってるということはないです。ですので、その辺りも言われるよう検討してみないといけないと考えています。

(前田委員)

職員の働きやすさのための働き方改革っていう方向の数字はたくさん見られるんですけども、一番根本にあるのが、例えば先生から見た子どもと向き合う時間が増えたかどうかという意識だとか、保護者から見て働き方改革を学校が進めるようになって子どもと向き合ってくれる時間が増えたと感じているか、子どもがどう感じているかとか。色々な立場の方のアンケートを取るところまでいっていないというのはあるかもしれませんが、もう少し進んでからの方がいいかもしれませんが、何か今後そういったような指標を持っていくとより説得力があると思います。やはり働き方改革が進むといいよねって、支えてくれるようなことが出てくるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういったことも考えていただけたらありがたいと思います。

(学校教育課長)

どうしても今は早く帰る、時間外を縮減するということにシフトしがちですけども、言われるように、教員や保護者、あるいは子どもから見た視点っていうのも大事だと思いますし、子どもと向き合う時間をしっかり確保するっていうのが一番の目的ですので、そこを見据えた指標等、調査の仕方も今後考えていきたいと思います。

(中井委員)

16ページの定時退勤日の設定という継続取組項目がありますが、設定されている学校とされてない学校があるということですよ。これは校長先生が決められるんですか。

(学校教育課長)

そうです。最終判断は校長ですけれども、各学校で話し合っていて決めていただくというふうになっています。例えば、水曜日は定時退勤日というように、学校の実態に合わせて決めています。

(中井委員)

回数も学校に任せてあるんでしょうか。

(学校教育課長)

大体どの学校も週にどこか1日っていうふうに定めている学校が多いです。

(中井委員)

なかなか増えないっていうのは、何か無理だっていう現場の声があるっていうことです

ね。

(学校教育課長)

色々な理由がありますが一番多いのは、日を定めるんだけど実際は帰れない。だから、ないようなものになっているというところがあります。ただ、そうであってもやはり定めてその日は帰ろう、帰りたい人が帰れるような雰囲気を作るっていうことが大事だと思うので、なかなか厳しい状況でもまずは日にちを設定しましょうと校長会等でも話を続けているところです。

(住川委員)

やはり気になるのは副校長や教頭は非常に多忙であるということです。少し垣間見ているところによると、やはり役職と結びついた構造的な多忙さであるような気がして。例えば他の管理職の主幹教諭であるとか、他の主任もおられてそちらの方に分散ができるかという、なかなか難しい現実があるんじゃないかと思います。しかし、その中で解消を考えていけないといけないのは確かなので、そこをどう進めていったらいいのかなと思うんですけど、その点で何か教えていただけたらと思います。

(学校教育課長)

本当にここが悩ましいところでして、どうしても副校長、教頭が色々なことを束ねるといいですか、要になります。それから地域との窓口にもなるということで業務が増えてしまうというところがあります。昨年度も、例えば参事が教頭会に出向いて、教頭会のメンバーとどのようなことが業務削減につながるか、どんな取り組みができるかってことを話してくれましたが、そのように実際の教頭、副校長の声も聞きながら業務削減できるところを引き続き探っていきたいなと思っています。それから、校務のDX化等で今まで紙ベースでやっていたことをデジタルでやって業務削減できるところもあると思いますので、そういうところは進めていきたいと思っています。

先ほど主幹教諭の話も出していただきましたけれども、主幹教諭が配置された学校は教頭の業務が少し軽減されたというような話もあります。この任用は県になるんですけども、そういうような副校長の任用を増やしていただくとか、主幹教諭の任用を増やしていただくってことも業務の分散化ということには効果があるかなと思っていますので、その辺りは県教委とも情報共有しながら、お願いをしながら進めていけたらなと思っています。

(中井委員)

この件に関して、こういうことが現場でできるのかどうかは分からないんですが、民間企業だと早番と遅番といったように早く出てきた人は早く終わる、遅く出てきて最後までいるとあって、そういうシフトを組むこともあります。管理職の先生で早く出たら早く帰れるという感じのことも検討されてもいいのかなと思います。現場でそんなことは無理だよっていうことあるのかもしれないかもしれません。そういう管理される方が全くいない時間ってというのはあってはいけないのかなと思いますが、早く出られる日と遅めに出来る日があると多少この時間が少なくできるのかなと思ったりしました。

(学校教育課長)

本当に色々なことにチャレンジしてみないといけないのかなと思います。実際に特例勤務といって早めにしたり遅めにしたりということも可能ですので、そういうものを組み合わせる効果的なことができないかというのも1つの方法かだと思います。その辺りも我々も

研究しながら、どこかの学校で事例というかそういう実践が出てきたら、また展開できるのかもしれませんが。そういうような制度も活用しながら考えていきたいと思います。

(谷口委員)

13 ページの表について、何をどうしたらこの計算になるのか分からないので教えてください。大体こういう表ってこの横計を出したら 100 になるのが普通かなと思ったんですけど、これは足しても 100 にならない。副校長教頭が 41.2%で確かに他に比べたら多いんですけど、分母がどういうものなのかとか、教えてほしいと思います。

(学校教育課長)

45 時間超えた者の、例えば副校長・教頭でいくと 41.2%ですけれども、これは副校長・教頭全体の 41.2%が年間で平均すると月 45 時間を超えていたということになります。

(谷口委員)

わかりました。校長先生の中の 11.3%が 45 時間超えてるってということですね。ありがとうございます。

(5) 鳥取市歴史博物館入館者 80 万人達成について
文化財課長 (資料に基づき説明する。)

(6) 第 49 回姫路市・鳥取市姉妹都市親善スポーツ交歓大会について
生涯学習・スポーツ課長 (資料に基づき説明する。)

(7) 令和 8 年度全国中学校体育大会 (第 57 回全国中学校新体操選手権大会) について
生涯学習・スポーツ課長 (資料に基づき説明する。)

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[6 月] 令和 8 年 6 月 29 日 (月) 13 : 30 ~ 鳥取市役所本庁舎 6 階 第 4 会議室

[7 月] 令和 8 年 7 月 28 日 (火) 13 : 30 ~ 鳥取市役所本庁舎 7 階 第 2 委員会室

(2) 令和 8 年度 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会・研究大会

令和 8 年 7 月 17 日 (金) 総会 14 : 00 研究大会 15 : 00 ホテルセントパレス倉吉

(教育長)

先月 4 月の定例教育委員会におきまして前田委員から「学級」と「クラス」の使い分けといいますか、教育機会確保法では「学級」と表記されているが、文科省の広報では「クラス」という表現だったということで勉強させてもらいますというお話をさせていただきました。事務局の方から説明をさせていただきます。

(総合教育センター所長)

前回ご指摘がありまして、色々調べてみました。「学級」という言葉を通知であるとか確保法であるとか文科省は使っておったんですが、最近「クラス」という表現があらちらに見えるのはどうしてかということ調べてまいりました。係で徹底的に調べたわけ

ですが、文科省がどうして「クラス」という言葉を使っているかという答えを文科省は出してなくて、ただ色々な意見を出している人やこうであろうということが調べた結果わかりましたので言わせていただきますと、単なる呼び方を変えたっていうわけではなくて、現在の多様化の教育現場の変化が深く関わっているのではないかと思います。主な理由としましては、従来の学級は同じ教室で1年間固定のメンバーと担任教師が過ごす、いわゆる一斉授業の最小単位を示しておったんですが、現在では例えば1つの学級を分割して授業を行う少人数指導であるとか、できる子ゆっくり学ぶ子の習熟度に合わせて別の教室で学ぶ習熟度別学習であるとか、異学年交流であるとか、あるいはGIGAスクールの取り組みも入ってきてまして、学級には入れないけど別室で学級の授業を見ながら学習している子もいますし、より柔軟な集団を示す言葉として「クラス」という表現が適しているというふうになってきているのではないかと思います。文科省がそれこそ推奨している個別最適な学びであるとか、協働的な学び、40人1組の固定されたものが必ずしも学級ではなくて、より一般的かつソフトな響きを持つ「クラス」という言葉が使われ始めたのではないかと思いますというところが、色々なことを調べた結果でございます。

(前田委員)

ありがとうございます。やはり意図があったんだなと思いましたし、特に不登校の生徒を意識したところが多いのかなって思う部分もありました。やはり学級復帰とか学級って言われちゃうと、いい思い出がないし、クラスっていうと何か抵抗が少なくなるようなそういう受け止め方をするのかなと。例えば本当に嫌な思いをした経験のある生徒からすると、学級とクラスで全然受け止め方が違うんだらうなって、今お話をお聞きしながら、なるほどなと思いました。ありがとうございました

(総合教育センター所長)

文科省も不登校の場合は学級復帰がゴールではないということになっておりますし、よりソフトなイメージを持つような表現だと思います。ただ一方では、学級経営であるとか道徳であるとか特活であるとか、学級で揃ってやるという学級ということを大事にしていかなければいけないということもありますし、両方かなと思います。

(教育長)

その他何かよろしいでしょうか。

(谷口委員)

姫路市とのスポーツ大会について、2市で順番にされてるっていうことは、必ず記念大会が姫路市っていうことになっているんですか。特に鳥取市がやりたいっていうことでもないんですけど、そういうご意見はないのかなと気になりました。

(生涯学習・スポーツ課長)

最初から分かってこの順番にしたわけではないんですけども、記念大会も10年ごとだけなのかとか、色々考え方はあると思うんですけども、今のところ特に姫路からは特に何もありません。

(谷口委員)

10年後にしても偶数ですよ。いつも姫路市が負担をされてるのか。鳥取、姫路、姫路、鳥取って順番にしてもいいのかなと。

(生涯学習・スポーツ課長)

おそらくですけども、記念だから特別に大きく例年と違うことをやるっていうわけではないのかなと思います。

(谷口委員)

気持ちだけの問題になるんでしょうか。何かあるならと思っただけです。

(教育長)

これは私も若いときからあったことですけども、種目は2種目だったんですけども、記念のときにはそれを5種目なり7種目なりするということになる。逆に鳥取市の方が選手団はバス代が余計かかるっていうようなことがあって、かえってお迎えする方はその部分はないと。ただ、以前はこの大会が終わった後に、飲食のついた懇親会みたいなのをしておった時代もあったので、そのときはやはりお迎えする方が負担があったということですけども、今はそういうものはなくなって、純粹に競技を競い合うというようなところ です。

(住川委員)

歴史博物館の入館者数が80万人ってよかったなと思ってるんですが、例えば、指標目標値の実績のところでも、やはりもう少し人数が増えたら嬉しいなっていうところだと思います。従来の市の美術館を要望する意見もあるように、ギャラリー的な貸し出し空間というかそういうものがあればという思いは利用者の方もあると思う。そういう人数が入館者数に反映されるかどうかは別にして、そういったフリースペース的な活用ができる空間が歴史博物館だけではなくて、他のスペースでも機関でもあればいいなっていう思いはあるんです。というのは、一般の方々に広く貸し出すというよりもやはり郷土のことをテーマに研究している大学の研究室は結構あると思うんですね。これももちろん鳥取大学の地域学部もそうですし、鳥取環境大学でもそういう研究室があるように聞いてますので、大学の教育活動とかそういったものに、歴史博物館に行って授業をやるのかとかゼミの発表会やるのかとか、そういった地域と結びついた教育研究活動で利用ができるのか。そういう結びつきはもっと強くていいんじゃないかっていうふうに私自身感じています。オープンスペースの現状とそういう連携のあり方について何か、今の段階で分かっていることがあればお教えいただきたいです。

(文化財課長)

ご意見ありがとうございます。小中学校地理地図作品展ですが、そういう形で小中高校での地理研究とか発表の場ということは長年取り組んでまして、1年に1回お越していただいておりますし、占領期の鳥取を考える会っていうのを県立公文書館でやっていて、こちらにも月に1回という形でやっていただいております。ただ展示室自体がご存知のように狭隘になってるというか、あまり大きくはなくて、企画として今は七宝展をやっておりますけれども、美術出的なものを受け入れてはやっているんですが、なかなか個別には対応ができてなくて、団体の方と共催の形であるとかそういった形での受け入れをさせていただいております。池田家墓所の写真展も開催したいなどはさせていただいております。文化財課の所管のところとみますと、以前に体育の方で油野先生と一緒にやったりとか、そういった形でテーマごとに指定管理者の方で対応していただいたりということはしています。実際はスケジュールを見ていただくと分かるんですが、ずっと間断なく展示室で何かをやっている状況となっております。なかなか自主企画の方をこなすだけでもかなり大変なところがありますので、そういった部分は指定管理者の方と一緒に考えなければと

いうふうに思います。

(中井委員)

民芸美術館の真嶋理事や木谷常務理事の方からもお話をいただいていたんですけども、吉田璋也の全国巡回展が開催されていて、全国5ヶ所で行われてます。最終的には2027年に県立美術館で行われるんですけども、それに際しまして、なかなか吉田璋也がこの鳥取で知られてていないということもありますので、私も何度もそれを言いついて浅見次長の方からもご回答いただいているんですけども、広く市民に知っていただくちょうどいい機会なのかなと思っています。ちょうど真嶋理事からも今日その話が出ていたんですけども、何か副読本のような形でそういう吉田璋也さんだけではなく、他の方も一緒についてということもあるかもわかりませんが、学校現場で広く学ぶ機会があるといいのかなという声をいただきましたので、またご検討いただければと思っています。

(教育長)

私も真嶋理事長さんの方からもお会いしたときにそのようなことを聞きまして、今学校教育課とも実態がどうなのかというところで聞かせてもらってるところでございます。

(谷口委員)

小学校の使わなくなったプールのことを以前の委員会のごときにご質問したんですけど、地域の防火水槽として水は抜かないで置いておくけども、手入れもしないというふうなことで聞いたんですが、小学校のプールに消毒を入れなくなった場合、ボウフラがわくっていう心配があるんじゃないかと思います。管理はされないということにはなっているとは思いますが、その辺がどうかなと、何かしていただけたらと思うんです。

(教育総務課長)

そういったボウフラがわいたり、緑がすごく多くなったり、当然そういった状況のときには対応はいたします。必要以上に、水泳授業を行っているときに求められるような水質管理はしないという意味合いですので、児童生徒や学校の授業に影響が出るようなほど悪化する状況であれば、当然対応はいたします。

(谷口委員)

消毒は定期的に入れられないといけないものなのか、汚くなった時点で消毒を入れて間に合うものなんでしょうか。

(教育総務課長)

そこについても雨水が溜まったりすることもあるので、それについては状況を見ながら管理をしていきます。ただ入水するときに必要なほどの塩素の状況とかそういったところまでの管理は水泳授業をする必要がなくなった場合はしないということです。水も今は温度が上がり過ぎたらそれを下げるために入れるといった温度調節のために定期的に入れ替えたり水量を調節したり、それも結構お金がかかるんですけども、そういったことはしなくなります。ただ、どぶ水のような状態になるまで放っておくということはさすがにしないので、それに薬が必要であれば考えたいと思います。

(谷口委員)

それはどなたが判断されるんでしょうか。

(教育総務課長)
教育委員会です。

(谷口委員)
今は学校でプールを使われている場合は学校薬剤師さんが検査して、助言されたりがあると思うんですけど。民間プールに行くとなった場合に学校薬剤師さんはもう関係しないと聞いたんで、危険な状態ですよとかいうのを誰が測ったり、判断されたりするのかなと。

(教育総務課長)
学校薬剤師さんはあくまでもプールに入水するための安全かどうかの基準を見られるので、そういった状態については、学校は教育委員会の施設には変わりはないので、教育委員会の方で責任を持って対応していくことになると思います。

(谷口委員)
よろしくお願ひしたいと思います。蚊が増えるのは嫌だなと思って、子どもがよく通るところであったりするので、ちょっと心配になって聞きました。

(教育総務課長)
しっかり対応させていただきます。

閉会 15 : 00